

《細則》

1 委員会に関する細則

I 委員会及びその活動目的は次のとおりとする。

- 1 行事企画委員会：事業計画の作成、中・高・大その他各種機関との連絡及び国際交流の推進等を行う。（令和7年度より廃止）
- 2 研究推進委員会：研究調査活動を推進する。
- 3 会誌編集委員会：会報等研究成果を報告する。
- 4 ホームページ委員会：事務局や他の委員会と連携をはかり、ホームページの作成、管理、運用にあたる。
- 5 スピーチコンテスト委員会：行事企画委員会、岡山支部及び事務局と連携をはかり、岡山県高等学校英語スピーチコンテスト及び中国地区高等学校英語スピーチコンテスト（担当年度）を企画運営する。
- 6 英語ディベート委員会：行事企画委員会、事務局等と連携をはかり、岡山県高校生英語ディベート大会を企画運営する。

II 各委員会には委員長のほか、副委員長及び運営委員を置く。副委員長は委員長を補佐し、運営委員は委員長の企画・運営に協力し委員会活動にあたる。任期は2年とするが重任を妨げない。

III 副委員長・運営委員の選出に当たっては委員長の推薦に基づき理事会で選出し部会長が委嘱する。

2 支部に関する細則

- 1 次の各支部に支部長を置き、当該支部における活動の推進にあたる。
- 2 支部幹事の数是学校種別・規模を勘案し、次のとおりとする。

支 部	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
岡 山 26(12)	岡山朝日 岡山操山 岡山大安寺 岡山芳泉 岡山一宮 岡山城東 高松農業 岡山工業 東岡山工業 岡山東商業 岡山南 岡山御津 鳥城 岡山後楽館 岡山支援 岡山盲 関西 岡山商大附属 山陽学園 就実 明誠学院 創志学園 岡山理大附属 岡山 吉備高原学園 朝日塾		
旭 東 9(4)	西大寺 和気閑谷 備前緑陽 邑久 瀬戸 瀬戸南 片上 岡山学芸館 岡山白陵		
備 南 7(3)	興陽 玉野 玉野光南 玉野商工 玉野備南 倉敷鷺羽 倉敷翔南		
倉 敷 15(7)	倉敷青陵 倉敷天城 倉敷南 倉敷古城池 倉敷中央 倉敷工業 水島工業 倉敷商業 精思 精思霞丘校 倉敷市立工業 早島支援 清心女子 川崎医大附属 倉敷 倉敷翠松		
備 西 14(8)	玉島 玉島商業 笠岡 笠岡工業 笠岡商業 井原 鴨方 矢掛 井原市立 金光学園 おかやま山陽 岡山龍谷 興譲館 作陽学園		
備 北 9(5)	総社 総社南 高梁 高梁城南 新見 松山 宇治 真備陵南 方谷學舎		
美 作 9(4)	津山 津山工業 津山商業 津山東 勝山 勝山蒜山校地 真庭 勝間田 林野 美作		

()内の数字は、令和7年度の幹事校数で、再編整備の進行に合わせて見直す。